

## 佐久地域流域水循環計画(仮称)の策定について

### 1 地下水等水資源の現状と課題

- 地下水等水資源は市町村の枠に収まるものではなく、地域の枠を超え長い年月を掛け循環していることから、一部の自治体の取組だけでは、水資源の保全は不可能。
- 過疎化、高齢化が進行している中、十分な手入れが行われていない森林があることから、水源涵養機能の維持・発揮に支障が生じている。地下水等水資源の貯留・涵養機能の適切な維持又は回復に向け、森林の整備及び保全の取組を推進する必要がある。
- 社会構造の変化や気候変動は、地下水・地表水両方の質・量に影響(質の低下・量の減少)するとされている。地下水等水資源の利用目的、需要・供給とも地域的に偏在するため、ローカルな問題解決が必要(地下水と地表水は表裏一体)。

### 2 国における取組

- 流域における健全な水循環を維持又は回復するため、地域が一体となって水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進する「流域マネジメント」の取組を推進している。

### 3 長野県における取組

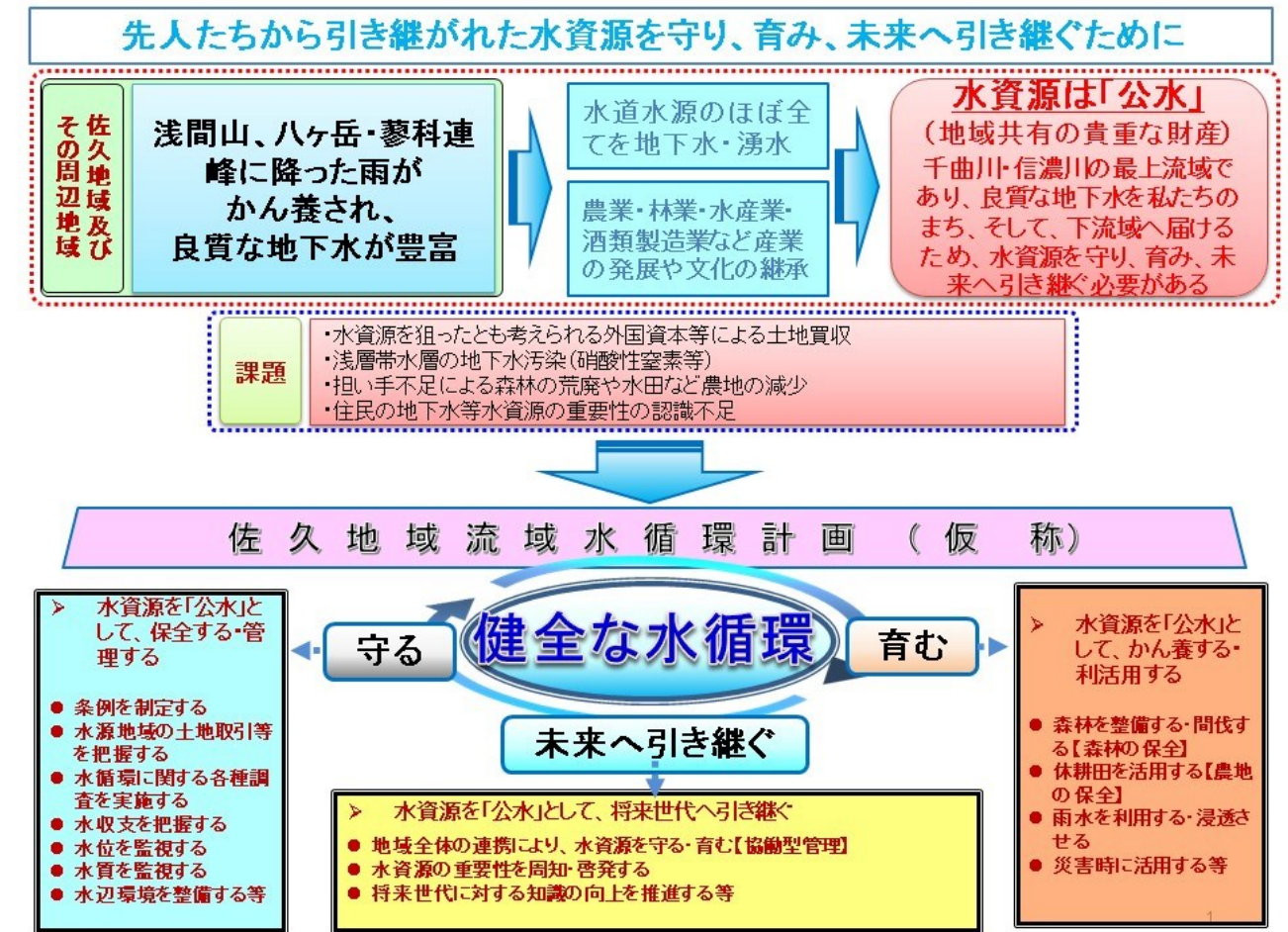
- 第四次長野県環境基本計画(2018年度～2022年度)の中で「4水環境の保全」が謳われている。

### 4 佐久地域及びその周辺地域の現状と課題

- 浅間山、八ヶ岳・蓼科連峰に降った雨がかん養され、地下水が豊富であるが、将来地下水賦存量が減少するとの予測
- 水道水源のほぼ全てを地下水・湧水に依存
- 農業・林業・水産業・酒類製造業など産業の発展や文化の継承が重要
- 水資源を「公水」(地域共有の貴重な財産)との共通認識により、各市町村で水資源の保全に係る条例を制定
- 水資源を狙ったとも考えられる外国資本等による土地買収
- 浅層帯水層の地下水汚染(硝酸性窒素等)  
e.g. 硝酸性窒素の環境基準である10mg/Lを超える値が14/117箇所の井戸で検出され、これは全体の12%に及ぶ(全国平均は4%以下)。浅層地下水の硝酸汚染は全国平均を大幅に上回っている。汚染源は農業地帯であるので、肥料由来と思われる。

### 5 目指す計画像

- 地下水盆を共有している佐久地域で水資源を管理(水資源保全に係る施策を策定・実施)する流域水循環計画を策定することで、佐久地域が一体となって流域における保全及び有効利用を図る(水に対する各市町村の課題の解決や不安の解消、地域の活性化につながる)。



### 佐久地域流域水循環計画(仮称)策定に係る組織図(案)

